

《最終の御案内》

※本案内は未申請の施設に一律に送付しております。
既に申請されている場合又は諸事情により申請
されない場合は御容赦ください。

「医療・福祉版応援金」

11月10日(木)が最終期限!

物価高騰により運営費が増加している
医療・福祉施設に「**応援金**」を支給します

- 申請書
- 振込先がわかる書類

をメール又は郵送で提出するだけで申請できます。

※詳細は裏面をご覧ください。

申請書の記載方法がわからない・・・など
ご不明な点は、下記までお問い合わせください。
ご相談には丁寧に対応いたします。



【お問い合わせ先】

医療・福祉版応援金コールセンター

089-907-0892

(土日祝日を除く9:00~17:00)

応援金の情報は、愛媛県ホームページをチェック

トップページの「注目情報」
⇒「医療・福祉版応援金について」



愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課

◆申請に必要な書類

- ・医療・福祉版応援金申請書
- ・振込先がわかる書類（預金通帳等）の写し

※申請書は施設により異なりますので、県ホームページからダウンロードしてください。

※支給額（運営費増加額）の算定は「申請要領」をご確認ください。

愛媛県ホームページ「医療・福祉版応援金について」

<https://www.pref.ehime.jp/h20100/iryoku-fukushi-ouenkin.html>
(トップページの「注目情報」にリンクがあります。)

◆提出方法

《メールの場合》

ouenkin@ehime-iryofukushi.jp

「医療・福祉版応援金」事務局

※必ず To 又は cc で自社の責任者の個人アドレスにも送信してください。

《郵送の場合》

〒790-0914

松山市三町三丁目12-13 伊予鉄三町ビル2階

「医療・福祉版応援金」事務局

○申請方法等がわからない、申請できるかどうか疑義がある
○運営費増加額を算定した結果、特定の要因により、
①支給対象外となる
又は
②支給額が支給単価未満となる
などの理由で未申請となっている場合、
その他ご不明な点は、下記コールセンターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

医療・福祉版応援金コールセンター

089-907-0892

(土日祝日を除く午前9時～午後5時)